教育・地域部門1

「也付劦」各泉レコ

刈協」路線と同和教育

「自立・向上」論国民をねむらせる地対協の

書いておられます。に、「地対協」の委員である横島章氏が次のような文 章 をに、「地対協」の委員である横島章氏が次のような文 章 をが出されている月刊誌ですが、その一九八六年 十 一 月 号兵庫教育』という雑誌があります。兵庫県教育委員会

せん」とあった。

た。一部を紹介しよう。そこには、「゛部会報告書〟からて「部会報告」に対する抗議と申し入れ文が送られてき全同教から私たち地対協基本問題検討部会委員に対し

の平等と尊厳の実現にむけての崇高な理念を感じさせまら示される方針は具体性を欠き不十分であります。人間と情熱』が感じとれぬものであり、したがって、そこか別に対する『痛み』の共有や、放置できぬとする『責任は、『被差別の立場に立つ』視点はみてとれません。 差

亮

妨げになる者があるように思う。傾向が形成され、とどのつまり独善的になり協力体制のであると錯覚し、他者を認識の遅れた差別者と軽蔑する同和教育に従事する自己を崇高な理念を追及する平等者同和教育は、たしかに重要ではあるが、私の周囲にも

個々の教師の努力は要請されるが、根深い差別の現実

らすすめることが大切だと思うがいかがであろうか。ることなく、着実で地道な歩みを多くの人と協力しながの前では自己の差別性を見つめつつ、大上段に振りかぶ

ます。 「同和関係者の自立・向上」について次のようにのべていところで、『兵庫教育』における横島論文は、 いわゆる

年層ほど大学・短大などの高等教育修了者の割合は増えに減少する。この十年来変わらない数値の背後には、若差はあるもののおおよそ一般の二分の一ないし三分の二たとえば大学進学率に目を向ければ、各地方自治体で

今後の課題が見いだされると言えよう。児童生徒の学力を支える精神的文化的背景の貧困さに、てきているものの、全体ではわずか五・七%と少なく、

も力点が置かれていると言えよう。の移行はもとより、精神面における自立意欲のかん養に向上のための努力」の要請は、特別施策から一般施策へ「部会報告」で強調されている「同和関係者の自立、

はな。社会教育活動の役割があらためて強調されなければならめには、児童生徒の学力保障のみならず、父母に対するめには、児童生徒の学力保障のみならず、父母に対する

よくもまあされたものだと思います。 対する社会教育活動の役割が強調される」という展開は、神面における自立意欲のかん養」が要るとして、「父 母 にたちを「精神的文化的背景の貧困」ととらえ、だから「精のですが、そのことはここではともかくとして、部落の親「同和関係者」といういい方はどうしても容認できない

にその通りなのですが、だから部落は良くなってきている申などにも出てきますが、実に「巧妙」な表現です。実際増えてきているものの」という表現は、「地対協」意 見 具「若年層ほど大学・短大などの高等教育修了者の割合は

らいたくありません。けで、こうした傾向から、部落問題をとりたてていってもお落であろうとなかろうと若年層の傾向としては同じなわというふうに展開することができます。しかし、事実は、

思いませんか。 話がそれましたが、次の表現はなんともおどろく表現と

点が置かれているといえよう。」移行はもとより、精神面における自立意欲のかん養にも力向上のための努力』の要請は、特別施策から一般施策への「『部会報告』で強調されている『同和関係者の 自 立、

ついて、どうしてふれてこないのでしょう。たちの思いや、進学率の較差のひろがりが意味するものに金の貸与化によって高校進学を断念させられていく子どもともなく、精神面についてのべてきます。ここでは、奨学遠い状態にあることなどの実態については何ら言及するこ雇用や就労状況等、経済的な生活基盤はなお確立にほど

を読みましたら、「昭和六十年の総務庁の実態調査による高校、そして社会教育に関して行っています。 その 提言域改善対策として教育の徹底」をという提言を小中学校や策室というのがあるんだそうですけれども、その室が「地策室となって社会教育に関して行っています。その室が「地球を対する文章がまたでてくるんです。兵庫県教委に地域改善対する文章がまたでくるんです。兵庫県教委に地域改善対する文章と呼応

のべています。 といったイメージをもっている。これ と、国民の一部は対象地区について『閉鎖的である。あら

えられる。多くの同和関係者は、 ることを、町の一般の人々が理解したことにあっ たと い つ、社会のルールを守り、自己の向上のために努力してい 者が自立向上の意欲に富み、子弟の教育に熱心であり、 解決したところがある。その大きな要因の一つが同和関係 論破することは簡単なんですけれども、実践で勝負してい じまる前ぶれをみるような気がしました。「公益法人」 と う。この事例の中に同和問題解決の重要なかぎがあると考 かねばならないわけですから、これからがたいへんです。 っしゃる「同和関係者の自立・向上」のなかみ と あ わ せ 人々である」とのべています。「地対協」のみなさん が お いう教化啓発センター計画さえ見えてきました。だから、 「啓発推進指針」も、 「地対協」のみなさんがいわれる「自立・向上」のいい 融和(心がけ)主義のおしつけが、これから各地では 「ある町で同和問題をほぼ完全に この事例のごとく立派な か

てくる「地対協」のこわさを感じています。で、そこを計算に入れてあえてあんな質のないことをいっうだ」とうけいれていく人々もずいぶんとおられ るわ けかげんさにはあきれますが、しかし、あれを「そうだ、そ

なりません。全同教は昨年の研究大会で進路保障の討議課と向上を阻害しているものを適確にとらえていかなければだしつつも、いま部落問題は、たんなる仲良し、融合や心がけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではだしつつも、いま部落問題は、たんなる仲良し、融合や心がけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではだしつつも、いま部落問題は、たんなる仲良し、融合や心がけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではがけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではがけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではかけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではかけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではありません。いまも、部落の人たちの生活を抑圧し、自立かけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではありません。いまも、部落の人たちの生活を抑圧し、自立かけを説く啓発だけが課題とされるような安易な状況ではありません。いまも、部落の人たちの生活を抑圧し、自立かけを説く啓覚となる。

題の中に次のようなことをのべていました。

(一部)

(一部)

(一部)

(一部)

ばれているわけでしょう。 してとらえようとしないことにおいて、いま融和主義とよばなしで評価していく人たちは、部落解放を権利の問題とけ」「市民性の陶冶」といっていく「地対協」の宣伝 を 手向上を実現させる条件といえます。それを、あえて「心がえ実現していく生活の基盤を確立していくことや、それを支会均等、就職の機会均等を保障していくことや、それを支合均等、就職の機会均等を保障していくことや、それを支

「同和関係者の自立・向上」論を、国民の生活・権利の問いえます。また、「地対室」の「啓発推進指針」にみられる「心がけ」は語れるものです。本末転倒もはなはだしいと生活を抑圧し、進路を差別するものがなくなっ ての ち

できます。います。「地対協」路線の元にあるもののすがたがう かんります。「地対協」路線の元にあるもののすがたがう かん題にスライドさせてみたときのことを考えてみたいとも思題、もっと鮮明にさせるのなら、労働者の生活と権利の問

たくましくなってきた二、子どもたちはこうして

のどういう状況か知りたいと思います。 学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう 学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう 学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう学校教育のことになりますけども、横島さんは次のよう

の「部落民宣言」のとりくみが報告されてきましたが、そていった姿をとらえてきています。これまでも子どもたちわたしたちは、これまで子どもたちがたくましく自立し

ちの自立を生みだしています。 ちの自立を生みだしています。 とりまく子どもたちとのつながりを、親たちとのつな だ。とりまく子どもたちとのつながりを、親たちとのつな だ。とりまく子どもたちとのつながりを、親たちとのつな がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣 がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣 がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣 がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣 がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣 がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣 がりを、そして何よりも教師にとって、子どもたちの「宣

兄姉の姿を鏡でうつすように見い出してきまし た。 そ し くの短歌や文を学んで深く感動、共感して、涙し、 く生きていく方向を選びとってきました。これらの変容や ちあがっていく姿を、私たちは何度も目の前にしてきまし どす崇高なたたかいを学び、その中から生み出された数多 どもが、石川さんの獄中での文字を、 の動きのなかから、部落問題への深い認識がつちかわれて みこむ部落外の子どもの二重、三重の組織化がみられ、 成長のきざしは、同時に部落の親の願いでありました。ま なかへ自分を的確に位置づけることで、まちがいなく力強 いきました。差別され、疎外され、打ちのめされていた子 子どもたちは、石川一雄さんのなかに、自分たちや親 部落の子どもの立ちあがりのなかで、その子どもを包 親の生活史に触れ、父(母)祖につながる歴史状況の そして人間をとりも そ

部落の子どもたちのたくましい自立をひきだせない学習 同和教育といえないともいえましょう。

な表と記述がありました。 ところで、先にあげた『兵庫教育』の提言には次のよう

児童生徒の的確な実態把握

徒(以下、対象地域生徒という) なり解消されつつある。しかし、 長年にわたる関係施策の推進により、対象地域児童生 依然として種々の課題 の教育上の課題は、か

対象地域児童生徒の生活上の課題・ (昭和59~61年度 推進委員配置校技出開意 小・中学校114校 すぐれている 60 40 20 % 40 60 4.4% 基本的生活習慣 杅 7.0% 主 動及び性格の記録 勤労意欲・根気強き 4.4% 工.·夫 維の安 4.4% 7.0% i 服装・身なり 基本的生活習慣 1.8% 首楽づか 物を大切にする 2.6% むだづかいをしない 1.8% 規則的な生活 1.8% **発達状況** 38.6% 位 カ 14.9% 椨 ・福舟

が残っている。

例示したい。 上の課題調査」結果である。これにより、 進教員という)」配置校における対象地域生徒の 表1は「地域改善対策としての教育推進教員(以下推 課題の一端を

項は、 に注目したい。 る。このうち、 当該校の教員が「指導を要する」と指摘した顕著な事 ③不適切な言葉遣い、 ①言語力の発達の遅れ、②勤労意欲や根気強さの 言語能力に関する事項の指摘が多いこと ④不規則な生活 など であ

す。 うしたなかにはきわめて問題をもったものがある こと で ところから考え直してみる必要があるように思います。 の内面にまでたちいたった評価なのでしょうか。 のでしょうが、それではどれほど客観的な、個々の子ども いろなことが統計資料となって出されてくるのですが、そ 「的確な実態」のもとになっているものは、教師の観察な ここで考えたいことは、「実態把握」ということで 引用した場合はどううけとってもらえる でしょう。 ベースの

とてもおそろしいです。しかも、県教委の「権威」をもっ てくるのですが、この表自体が産みだしていくイメージが 部落の子どもたちの、「おくれ」がことのほか強調 され

たものとして掲載されるわけですから。

をかえて下さいとおねがいをしたいです。 たちとむきあっておられる兵庫の先生方に、「目の 位 置」 ょうか。この表のベースとなったところで、 子どもたちのもっと別な姿がなぜとらえられないのでし 部落の子ども

ろでしょう。 くる「地対室」の先生方の目の位置もだいたいこんなとこ 「啓発推進指針」のなかの「自立・向上」をうちだして

統計などというときに「視座」がとわれてくる とい えま 同時にわたしたちだって、 いろいろなところで、 とくに

しいまでに固定されていることが問われてくるでしょう。 部落を、ひくいもの、 おくれたものと見る眼が、 おそろ

三、ともに肩ふるわすことの

ない人が

年生の子ですが、おとうさんが部落解放運動の支えで日稼 をしておったんですけども、 ムカーに乗るのイヤや」という作文があります。小学五 あと平たい話をして終わりますけども、子ど もの 作文 まわりの人たちの 課題です。「おれはやっぱりバキュ 仕事保障で、 市の現業職につ

> いて、 しかしよかったのは、 の子は「父ちゃんよかったなあ」っ言ってたんですけど、 バキュ ムカーの補助員になるわけです。なってこ つい一カ月か二カ月の間だけなんで

ろこびもふきとびます。「父ちゃん仕事やめて」とい う 母 はじめたからです。日稼の仕事から、月給取りになったよ っていきます。 いうと、まわりの子どもたちが「クミ子」とあだなで呼び 六月になって、二年生の妹が学校を休みます。なぜかと やめれば元のくらしがと思いながら、家の中が暗くな

その間、何回も先生の家庭訪問がありました。そしていつ も同じことばが語られています。「気にしないで、 ましょう。」 話がそれますが、妹は四十日近くも学校を休みました。 頑張り

ていやというほどに気になるから休んでいる子 に た い し 気になって気になってしかたがないから、 そこにある重い現実に、共に泣いたり、おこったりして なんともすずしいことばかけだと思いませんか。 もう学校なん

たのでしょうが、 やっと学校に戻ったのは、 子ども会が立ちあがったからでした。 多少は先生の訪問の力もあっ くれる先生の姿こそ待っているのに。

五年生の兄も、 いやなことが続きます。「くさい」「にお

ある日、とうとう爆発しました。給食の当番の日、給食ぐりかえしでもできるのに、こそこそといってきます。う」といういやがらせ、しかも面と向っていってくればな

います。 います。 います。「もういっぺんいうてみい!」だれもが黙って しまとうや」思わず戸をあけて、相手をなぐりつけてしまいます。「オイ、今日の給食はいややな、におうぞ」「そうや、かんをもって教室に入ろうとすると、目の前で 声 が しまかんをもって教室に入ろうとすると、目の前で 声 がしま

さて、その日の「帰りの会」のことです。

ます」。教室には肯定のふんいきが流れはじめます。「今日はBくんが暴力をふるいました。よくないと思い

最後に先生の一言、

ありません。

これでB君が、足どりかるく家に帰れますか。

これでB君が、足どりかるく家に帰れますか。

「差別の現実から深く学ぶ」ということがもっともっと

私たちの掌中です。「差別の現実から深く学ぶ」姿勢を、とりはらう指導も強「差別の現実から深く学ぶ」姿勢を、とりはらう指導も強の「道徳化」をすすめる指導が強まってくると思います。定着していかねばなりません。学校ではこの先、同和教育

え、教育を創っていく、実践の強化が問われています。地域や親と子とつながって、被差別の側から教育をとら